



市区町村名：さいたま市桜区

浦和税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
さ	桜田1～3丁目	1 新大宮バイパス沿	60	1.1	中 125	中 264	—	中 303		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 114	中 260	—	中 293		
し	新開	市街化調整区域								
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 9.7	純 22	中 25	中 25		
新開1～4丁目	新開1～4丁目	2 上記以外の地域	50	1.1	—	—	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 32	純 74				
		2 上記以外の地域								
下大久保	下大久保	(1) 1丁目、2丁目	50	1.1	中 114	中 224	中 293	中 286		
		(2) 3丁目、4丁目	50	1.2	中 66	中 125	中 225	中 225		
宿	下大久保	市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準	
		市街化調整区域								
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 9.7	純 22	中 25	中 25		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 97	中 195	中 225	中 219		
昭和	宿	市街化調整区域								
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 9.7	純 22	中 25	中 25		
		2 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 31	純 74				
白楸	宿	(2) 上記以外の地域								
		イ 主要地方道さいたま鴻巣線沿	50	1.2	中 107	中 149	中 245	中 245		
神田	宿	ロ 上記以外の地域	50	1.1	中 77	中 125	中 225	中 225		
		全域		40	1.1	純 9.7	純 22	中 25	中 25	
神田	神田	市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準	
		近郊緑地保全区域		40	1.1	純 9.7	純 22	中 25	中 25	
神田	神田	市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準	
		市街化調整区域								
神田	神田	1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 9.7	純 22	中 25	中 25		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 98	中 125	中 225	中 225		

市区町村名：さいたま市桜区

浦和税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
せ た	関	全域	40	1.1	純 9.7	純 22	中 25	中 25		
	田島	市街化調整区域								
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 9.7	純 22	中 25	中 25		
		2 上記以外の地域	50	1.1	—	—	—	—		
	田島1～6丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 新大宮バイパス沿	60	1.1	中 125	中 262	— 中 333			
		2 上記以外の地域	60	1.1	中 114	中 258	— 中 323			
	田島7～10丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 新大宮バイパス沿	60	1.1	中 125	中 262	中 303	中 303		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 114	中 258	中 293	中 293		
つ	塚本	市街化調整区域								
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 9.7	純 22	中 25	中 25		
		2 上記以外の地域								
		(1) やつしまニュータウン内	50	1.1	—	—	—	—		
	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 98	中 125	中 225	中 225			
と	道場	市街化調整区域								
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 9.7	純 22	中 25	中 25		
		2 上記以外の地域	50	1.1	—	—	— 中 53			
	道場1～3丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
道場4～5丁目	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 32	純 74					
	2 上記以外の地域	50	1.2	中 66	中 126	中 225	中 225			
な	中島	全域	40	1.1	純 9.7	純 22	中 25	中 25		
	中島1～4丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
に	西堀	市街化調整区域	40	1.1	純 9.7	純 22	中 25	中 25		
	西堀1～10丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		

市区町村名：さいたま市桜区

浦和税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
に	西堀1～10丁目	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 1丁目								
		(1) 市道C155号線(別所沼通り)沿	60	1.1	中 125	中 262	—	中 333		
		(2) 上記以外の地域	60	1.1	中 114	中 258	—	中 323		
		2 3丁目、4丁目								
		(1) 新大宮バイパス沿	60	1.1	中 125	中 262	中 333	中 333		
		(2) 市道C155号線(別所沼通り)沿	60	1.1	中 125	中 262	中 333	中 333		
		(3) 上記以外の地域	60	1.0	中 114	中 258	中 323	中 323		
		3 8丁目、9丁目								
		(1) 主要地方道さいたま鴻巣線沿	60	1.1	中 125	中 259	—	—		
(2) 上記以外の地域	60	1.1	中 114	中 258	—	—				
ま	町谷	全城	40	1.1	純 9.7	純 22	中 25	中 25		
	町谷1～4丁目	全城	—	路線	比準	比準	比準	比準		
み	南元宿	全城	40	1.1	純 9.7	純 22	中 25	中 25		
	南元宿1～2丁目	全城	—	路線	比準	比準	比準	比準		
や	山久保	全城	40	1.1	純 9.7	純 22	中 25	中 25		
	山久保1～2丁目	全城	—	路線	比準	比準	比準	比準		